

山形における公明選挙運動について

On "Komei Senkyo Movement" in Yamagata

亀ヶ谷 雅彦

Masahiko Kamegaya

要 約

本論文では、1950年代前半に進められた山形県における公明選挙運動について、「選挙浄化委員会による街頭宣伝の時期（第Ⅰ期）」、「政治教育推進委員会による小団學習の時期（第Ⅱ期）」、そして同年10月以降の「青年政治連盟による選挙実践の時期（第Ⅲ期）」の3つに分けた上で、それぞれの段階における運動の経緯について述べた。そして山形における公明選挙運動の成立理由や政治運動との相克について考察を行った。

キーワード

山形県 公明選挙運動 青年団 婦人会 寒河江善秋

第1章 公明選挙運動とは

公明選挙運動とは、現在の「明るい選挙推進運動」につながる選挙浄化の運動である。

選挙浄化運動としては、戦前にも例えば「選挙肅正運動」といったものがあった。この運動は選挙違反や棄権者数が減少するなどの効果も上げたが、結局のところは東条内閣の翼賛選挙貫徹運動へとつながる結果となった。

それから太平洋戦争の時代を経て、1952（昭和27）年に独立後初めての総選挙が行われることになった。しかし前年の第二回統一地方選において腐敗慣行が横行したことに加え、総選挙に関しても追放解除組を含めての激しい事前運動が展開されていた。この事態に面して、前田多門ら東京市政浄化運動や選挙肅正運動に従事していた人々によって公明選挙連盟が設立された。これが公明選挙運動の始まりである（公明選挙連盟（編著）1964）。これに先立つ形で朝日・読売・毎日の三新聞社が「公明選挙を推進する」という共同広告を掲載し、標語の募集などを行って運動への協力を始めた。

これらの動きは、いずれも東京で始まった。しかし、公明選挙運動が実際に大衆運動という形で実現したのは東京ではなく、遠く離れた山形の地からであった。

東京や大阪のような先進的な都市部でなく、公明選挙運動が具体化した最初の土地がなぜ山形だったのか。筆者が米沢女子短大に職を得たとき、米沢での公明選挙運動を伝えた新聞記事を国会図書館で見かけていたので、移り住んだらぜひこの疑問を調べてみようと思っていた。公明選挙運動の経緯については、既に榎（1972）が選挙啓発史の中でまとめているが、本論文では改めて当時の新聞記事や史料にあたりながら、山形県における公明選挙運動の経緯をまとめ、その成立要因や問題点を考えてみたい。

なお、本論文は平成13年度山形県立米沢女子短期大学共同研究「山形県農村部における教育活動の実証的研究」（研究代表者 松田澄子助教授）における筆者の担当部分に若干加筆したものである。

第2章 山形における公明選挙運動の経緯

第1節 時期区分

山形における公明選挙運動がどのような経緯をたどったのかをまとめる上で、本論文では大きく三つの時期に分けて考えることとしたい。すなわち、1952（昭和27）年5月から10月までの「選挙浄化委員会による街頭宣伝の時期」、同年10月から1954（昭和29）年10月までの「政治教育推進委員会による小団学習の時期」、そして同年10月以降の「青年政治連盟による選挙実践の時期」、の3つである。これを、順に第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期と呼ぶようにしたい。

以下、順に山形における公明選挙運動の経緯について述べる。

第2節 選挙浄化委員会による街頭宣伝の時期（第Ⅰ期）

公明選挙運動が全県的運動となる大きな契機となったのは、山形県連合青年団（県連青）と山形県婦人連盟（県婦連）とが手を結んだことである。しかし、それぞれの構成メンバーの世代を考えると、婦人会の会員層は青年団員の年齢よりもやや上の、姉や母の世代にあたることもある、もともとはそれほど交流はなかったようである。

新聞紙上で両者が協力関係を見せるのは、1951（昭和26）年11月に山辺町周辺で起きた集団暴行事件に対して青年団と婦人会が協力して浄化運動を始めたことからである。翌1952（昭和27）年4月29日には、県連青と県婦連の共催で主権恢復を祝賀する婦人青年大会が県内10市町で開催され、この頃から青年団と婦人会とは友誼団体となつた（山形県婦人連盟1969）。同月には、婦人週間にに関する山形新聞の座談会記事の中でも、県連青団長の高桑喜之助や副団長の寒河江善秋と、県婦連の大高逸子教育委員が同席している。

そもそも青年団はそれまでに何回か政治の世界と関わってきた。1948（昭和23）年10月の教育委員選挙や1950（昭和25）年に行われた戦後第二回目の参議院選挙地方区で、青年団は選挙運動に関わっていた。

当時は、選挙の事前運動における腐敗や地方ボスの跋扈が問題となっていた。農地改革の後も、旧地主層は村の行政ポストや議会から部落会までを支配し、有力な県議や代議士へつながる権力構造のタテの系列も握っていた。さらに、村の消防団から農協、はては部落会のみならず、PTA、青年団、婦人会まで支配力が浸透していたので、選挙をしなくても村の人たちの票を読むことができるとさえ言われたものであり、もし、ボスに逆らって他の候補に票を入れるようなことが起こった場合には、村八分に等しい立場に追い込まれていくことを意味した（須藤 1974）。例えば寒河江は、村民運動会の講評で村委会員など来賓席に収まつておらず、村民だから一緒に運動会をしなければならないと言ったところ、すぐ緊急村委会が開かれて副団長がつるし上げられ、村の有力者の子供が多い青年団役員会も集まりが悪くなつた、という体験談を述べている（「青年団」編集部 1955）。

また青年団出身のリーダーが封建的な社会習性に浸潤されて、メンバーから遊離したり、ボス化したり、思いあがつたりする、いわゆる「一丁上がり」の問題もあった（西村・寒河江 1952）。さらに山形県連青では、上山に青年会館を建設する問題や、農家の次三男対策として産業開発青年隊を結成する際の交渉などを通じて、現実政治にも首をつっこんでいた。これらのことから、公明選挙運動を自らの団体の使命の一つとして考える基底となつたのではないかと思われる。

もっとも、青年団がここまで関与した選挙は、苦い失敗の連続だった。最初に応援した教育委員は当選したものの、やがて青年団から離れてしまい、1950年参院選で青年団が推せんした候補は、競争相手の自民党や社会党から圧迫や切り崩しを受け、さらに直前にニセの

買収事件記事まで書かれて落選した（寒河江 1962）⁽¹⁾。

このような経験があつて、青年政治連盟の時期まで青年団は自ら積極的に選挙運動に乗り出さなかつた。例えば、翌1951（昭和26）年に行われた山形県知事選の際には、青年団は中立の態度を取り、選挙が白熱して下部組織に動搖が起こると、選挙を浄化しようという呼びかけ文書を組織に流してそれぞれ自発的に可能な方法で浄化運動を行うように訴えていた（寒河江 1962）。実は選挙浄化運動につながる動きはこのような形で、公明選挙運動が始まる以前に既に行われていたのである。

一方、県婦連は当時結成後7年を経ていた。婦人参政権の確立を得て、既に1947（昭和22）年や1951（昭和26）年の統一地方選において、また1948（昭和23）年の県・市町村教育委員選や1950（昭和25）年の県教育委員選において、それぞれ婦人候補を立てて選挙を戦い当選者も輩出していた。そして政治に眼をひらき、事情が分かるにつれ、選挙の現実がいかに醜いかを思い知らされていた。また1948年の県教育委員選の際には「お勝手にピンとひびくぞ総選挙」「棄てるな汚すな婦人の投票」など婦人の投票を促す標語を県婦連の名前で印刷して、全県下の電燈柱や板塀などに貼付したり、1951（昭和26）年3月にも早く選挙啓発運動を展開したとされる（山形県婦人連盟 1955）。

このような事情が積み重なつてゐたところへ、いよいよ1952（昭和27）年5月2日、朝日・読売・毎日の三新聞が連名で「公明選挙を推進する」という共同広告を各紙の一面に掲載し、公明選挙運動はスタートする。

この年予定されていた独立後初の総選挙を前にして、当時は山形においても買収供応や情実に付け込んだ事前運動が横行していた。政治家・政治家志望者によって、青年団や青年団幹部に対しても、票を求めて露骨な誘惑が行われ始めていた。一方で、青年団が被った参議院選失敗の苦しみも時間とともに薄れていった（寒河江 1962）。このような状況に至つて、当時県連青副団長をしていた寒河江善秋が発案し（西村 1962b）、婦人会との協力体制を得て山形県選挙浄化委員会を組織し公明選挙運動を開始することが決まった。

こう述べてくると、全国に先駆けて運動が行われたのだから、きっと徹底した議論の果てに立派な結論が下されたに違いないと思われるかもしれない。でも、歴史的な運動の始まりは、しばしば些細なきっかけから生まれるものである。山形の公明選挙運動も、まったく「瓢箪から駒がでたような」話から始まった。すなわち、顔見知りの朝日新聞記者が県連青の事務所を尋ねた折に「県団はこの前の知事選のときにやつたような選挙浄化運動はやらないのかね」と問いかけたところ、「いや、やりますよ」と思わず発した一語が翌日の新聞に大見出しで掲載されたのであった。県連青の理事会に諮る前に新聞に出てしまつたことではあったが、大勢はその気になっており「よいことだおおいにやろう」と簡単に決まった。今度は、県婦人連盟に呼びかけて統一行動をやろうと提案すると再び新聞がそれを報じて、今度は婦人連盟が慌てて理事会を開く番になった。ここで三浦コトが英断を下し、青年団との協力体制が確立したのである（寒河江 1962）。「運動」が始まると同時に、こういった「勢い」が伴うものなのだろう。

かくして、1952（昭和27）年5月22日、朝日新聞山形県版に「公明運動実現へ 県連青、肅正に立つ 婦人連盟の協力を求めて」という記事が掲載され、山形における公明選挙運動がスタートするのである。後に理想選挙の一つとして数えられる長崎県諫早市長選において野村儀平が婦人青年の圧倒的支持の下、7万余円の選挙費用で当選したことが朝日新聞で報じられるのは、この2日後の5月24日である。

前述のように、5月25日に上山町青年会館で県連合青年団都市団長会議が開かれ、選挙浄化運動を婦人連盟と協力して行なうことが申し合わされると、26日には県連青が県婦連に提携

を呼びかけるとの記事が山形新聞に掲載され、27日には青年団婦人会合同の第一回会議が開かれた。東京で公明選挙連盟が発足するのは6月4日であるから、山形での動きは中央のそれよりも、やや先行していたことになる。

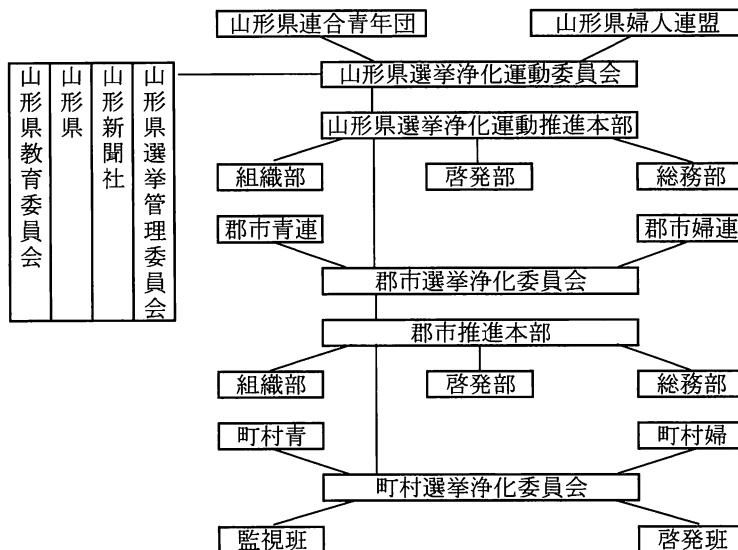


図1 山形県選挙净化運動組織表（自治庁選挙部（1953）より作成）

選挙净化運動の組織は図1の通りである。これを見れば分かるように、青年団と婦人会という民間団体が運動を主催し、双方から委員を選出して山形県選挙净化運動委員会を組織している。そして委員長には県連青団長の高桑喜之助、副委員長には県婦連理事長の三浦コトと県連青副団長の五十嵐紀子が就任した。さらに山形新聞や、選挙管理委員会や教育委員会といった県の関係機関の後援も得ている。運動実施のため県レベルには推進本部が置かれ、都市や町村レベルにおいても、各々対応する青年団と婦人会が選挙净化委員会を組織する。さらに図にはないが、防犯組合と協力したり国警から研修会に講師を招くなど、実質的には警察との協力関係もあり、これらを網羅する大きな連携ができ上がっていったのである。いわゆる官民一体の体制であるが、選挙净化運動実施要項に特に銘記されているように、この運動は「真に自主的な民間運動」である点でもしろ「民官一体」と表現した方がぴったりしよう。

当時の山形県の有権者数は71万人余りであった。選挙净化運動実施要項の中では県下の青年団員は5万人、婦人会員は13万人とされており⁽²⁾、未成年の青年団員も含まれているものの、双方を合わせると有権者の4分の1に匹敵する大勢力となる。農村の衰退や兼業化、商業娯楽の普及などによって青年団活動がすっかり下火になってしまった今日では考えられないことであるが、当時の山形新聞には「青年団だより」「婦人会だより」という小さな記事欄があって、それぞれの会合の概要や行事予定などの記事が日常的に掲載されていた。それほど活発な団体であった青年団と婦人会を連携させてこのような大組織にしたことで、各候補者陣営は公明選挙運動に一目を置かざるを得なくなつた。

さて6月2日には、県婦人連盟会議室で選挙净化運動推進第一回委員会が開かれ、8日に県青連・婦連合同会議で実施要項が決まり、県内各地でも選挙净化委員会が発足する。

選挙净化運動実施要項では、まず目的の部分で「国家の危険は多く政治に対する国民の不

信に胚胎する。占領下にあって逐次増大されてきた政治不信の国民感情は、今やその頂点に達したかの觀がある」とした。そして「政治への不信は主に政治家への不信用からつくられ、政治家への不信用は選挙運動の醜惡陋劣なるに主要な敗因を求めることが出来る」とし、「あらゆる手段を尽くして選挙運動腐敗の浸潤に抵抗し、その成果をあげて政治に対する信頼恢復の基石と為よう」と結んでいる。このように、腐敗した選挙運動が生み出す政治不信を問題視して、この運動が始まったのであった。

次に運動の対象となるのは衆院選挙その他の選挙であるとし、運動の方法としては、①啓発運動として イ) 選挙法研究会、ロ) 県下遊説、ハ) 講演会、討論会、座談会の開催、二) ポスターの貼付、ホ) 標語の募集と各戸への貼付、ヘ) チラシ、パンフレットの作成・配布、ト) 機関紙の発行、②実践活動として イ) 監視班による常時監視、ロ) 葉権防止のための啓発、といった項目が列挙されている。

運動期間は6月15日から別に協議の上決定される終了日までとなっていた。ただし啓発運動は選挙告示まで行い、告示後は監視と葉権防止といった静的な実践運動に入ることになっていた。そして運動の重点は告示前の啓発活動におかれていた。もっとも監視といっても、公明選挙の理想を無視する者に多分の精神的壓力を受けさせるといった消極的なものであった（自治府選挙部 1953、山形県連合青年団20年史編輯委員会（編） 1970）。

表1 昭和27年に於ける山形県選挙浄化運動の概要

1. 遊説出動自動車	県： 延べ3台（県トラック） 走破1,482km 延べ日程12日間 参加人員200名 郡市町村： 推定延べ65台（民間トラック・三輪車）
2. 啓発講演会	講師： 市川房枝、次田大三郎、前田多門 会場9ヶ所
3. 大講演会開催回数	11ヶ所、聴衆各会場平均500名
4. 小型ポスター貼符数 (マツ)	150,000枚
5. 標語ポスター (公明選挙はわが家から)	300,000枚
6. チラシ配布数	1,500,000枚 (第一回 1,000,000枚) (第二回 500,000枚)
7. 新聞紙上座談会	3回掲載 日数 延べ7日間
8. 新聞・雑誌・ラジオで報道された記事	約150件
9. 街頭録音	1回
10. 与論調査実施市町村 (マツ)	11ヶ市町村、実施戸数 約20,000戸
11. 小団學習（部落研修会）	約2,600個所
12. 委員会開催数 (県・郡・市町村)	1,085回
13. 経費	約920,000円（県段階の分）

注 山形県婦人連盟（1969）より作成

一方、県婦連のまとめた昭和27年の運動概要（表1）によると、実際にはポスターは小型も含めると計45万枚が貼り出され、さらに世論調査や小団学習（部落研修会）も行われていた。その経費は県段階の分で約92万円であった（山形県婦人連盟 1955）⁽³⁾。

以後、選挙終了までに東置賜、北村山、南村山、西村山、東村山の各郡、山形市、米沢市、西置賜郡、遊佐町、左沢町、東田川郡で選挙浄化委員会が準備・発足、もしくは活動したことが各紙で報じられている。また6月26日には市川房枝を講師に招いて山形市で「婦人と公明選挙」と題する講演会が開かれた⁽⁴⁾。同日、県選挙管理委員会が全面協力し、県の広報活動と表裏一体になることができた。

7月に入ると、標語ポスターの募集、講演会、研習会、放送討論会、遊説など、具体的な運動方針が決まった。9日には東京日比谷公会堂で開催された地域婦人団体全国協議会結成式に県婦連の三浦理事長が出席して公明選挙運動を提唱し全国婦人の賛同を求め（山形県婦人連盟 1955）、選挙浄化運動の特別委員会が設けられた。

8月2日には米沢市長選が行われた。この際の取り組みが公明選挙運動の「テストケース」となった。

米沢においても選挙の事前運動は活発に行われていた。例えば当時の新聞記事には、税金相談や演説会にかこつけて候補者のビラを電柱や部落の掲示板に張り付ける、名前入りの手ぬぐいを配る、時局懇談会で会費以上のごちそうをする、現職代議士の名刺を配っておいて、上京した折に立ち寄ると宿泊代が無料になる上にお土産も持たされる、などといったやり方が行われていたと報じられている（朝日新聞 1952年7月21日）。

米沢市に選挙浄化委員会と推進本部が置かれたのは7月5日で、同市3万人の有権者たち7千人を占める婦人会員が運動の中心だった（朝日新聞 1952年7月21日）。

7月11、12日の両日、選挙の告示に先がけて、婦人・青年団幹部が総出動して街頭呼びかけを行った。昼は婦人トラック隊が市内各地を巡回し、夜は青年団幹部が夏祭り会場や市場にスピーカーを備え付けて「肅正はおらが街から我が家から」と呼びかけた。この「肅正は…」という標語は大きな立て看板にされて、市役所の玄関に置かれた。「君頼む」それがボスの手、違反の手」というポスターも市内各地に張り出された。これらの様子は写真入りで、21日にルポルタージュ記事「山形の選挙浄化運動を見る」となって朝日新聞に掲載され、山形の選挙浄化運動の実態が全国に初めて紹介されることになった。

また、告示後は買収やごちそう、戸別訪問などの違反があれば記名の上委員会に投書するという形で「監視」活動がなされた。が、結局投書は届かなかった。

以上のような選挙浄化運動に対して、正面切っての妨害工作はなかったようだが、陰口をたいたり、村長が会場を貸さなかったり、「村八分」を匂わせたり「赤」だと言って婦人会・青年団の離間工作や運動からの切り離しを図ったりする例はあったとされている（朝日新聞 1952年7月21日）。他方、再選された市長候補を応援する地区婦人会理事長が座談会の呼びかけをしたり、婦人会および公明選挙推進委員会副会長のポストにあった市議がその候補の応援弁士をするなど、公明選挙の推進母体である婦人会が一方の候補に「特別利益」を与えた旨の文書を置賜地区労連が送って反省を求めるといった事件も起こった（読売新聞 1952年8月5日）。以降、青年団・婦人会の政治活動と公明選挙運動の相克といった問題はずつとつきまとうことになるが、その萌芽はこの「テストケース」において既に表れていた。

さて、8月9日に山形市の選挙浄化委員会は県地方課や国警の話を聞く研修会を実施した。また22日には、県推進本部より山形新聞提供のポスター10万枚、および各戸に貼るポスター20万枚が各郡へ発送された。

一方で、25日には選挙浄化委員会で議論の末に「委員個人の政治活動を制限しない」とい

う申し合わせがなされた。米沢のテストケースで触れたように、公明選挙運動を実施する際のネックとなる問題の一つが、青年団、婦人会が独自候補を立てたり特定候補を応援するときにはどうするのか、ということだった。この申し合わせも、当時、婦人会が県議と教育委員を2名ずつ抱えていることに対する配慮であったものと思われる。

8月28日、いわゆる「抜き打ち解散」がなされ、突然として選挙が行われることになった。同日、選挙浄化運動本部幹部懇談会が開かれ、公示まで県内遊説を行うこと、および総選挙と教育委員選挙とを区別することが申し合わされた。30日には、山形市でオート三輪による遊説がなされ、翌9月2日から7日にかけて、当初4日間の予定を6日間に日延べして、県内各地を遊説隊が巡回した。さらに当初の計画と異なり、総選挙が告示された後も9月20～23日に第2次遊説隊が出て、創造劇を公演して回った。

遊説隊は、横断幕を張ったトラックの上からメガホンで呼びかけたり、各地でトラックを停めて演説をしたりチラシを配ったり(図2)、また「創造劇」と呼ばれる即興劇を行ったり



図2 第I期の遊説隊
(朝日新聞 1952年9月23日)

した。映画館での啓発も行われた。これらの遊説はあくまで選挙浄化が目的で、特定候補の支持・批判ではなかった。このように第I期の公明選挙運動では、まるで選挙運動そのもののような街頭宣伝中心の形態をとっていた。これには、青年団が以前候補者を推して戦った際の経験が役立っていたのかもしれない。

創造劇とは、観客も演技者も同一平面に立つ円形劇場のような所で演題、筋、配役などをその場で決める即興劇のことである。青年団のレクリエーションの一つとして研究がなされていた(西村・寒河江 1952)。この創造劇は指導者講習会の「別れの夕」で各グループが演ずる即興劇からヒントを得て作られ、また青年団のみならず婦人会にも波及したと言う(西村 1954)。1952(昭和27)年1月には、山形大学の教育学部演劇部20名が寒河江から「野外劇」の指導を受けているが、この「野外劇」が創造劇のことであろうと思われる。

トラックに揺られての巡回公演は観客だけでなく演じ手にとっても印象深かったらしく、三浦は

「終盤戦」という劇でお茶くみ役を演じた思い出を書き残している(三浦 1962)。また、9月20日に上山町の青年会館前広場で行われた創造劇では「デマ戦術にまどわされるな」という題で劇を演じている姿が写真に残っている(山形新聞 1952年9月21日)(図3)。

運動は各地域ごとでも行われ、加熱しすぎる側面さえ見られた。9月13日には公明選挙連盟が摘発隊や、特定候補を当選せしめたり特定候補の主張へ賛否を示すことは行き過ぎであるとの注意を促し、県選管も市区町村選管に行き過ぎのないよ



図3 創造劇
(山形新聞 1952年9月21日)

うにとの通達を出した。

こうして投票日まで各地で運動が行われて、数々の報道もなされた。しかし、その一方で運動に対する圧力もあった。さらに婦人会が教育委員選で独自候補を出す問題も残った。8日には県婦連の役員会で、別個の推選団体を組織して教育委員選に大高逸子を推すことを決定し、青年団側も教育委員選挙は抜き打ち解散による突発的問題として賛成した（山形新聞 1952年9月9日）。1952年の市町村教育委員選挙では87名の婦人候補者が当選し（山形県婦人連盟 1955）、青年団からも全県下で15名の当選者が生まれた（西村・寒河江 1952）。しかし、他方山形市婦人会では内部不統一によって投票日直前から後にかけて幹部の総辞職騒動が起ることとなった（山形新聞 1952年9月21日）。

第3節 政治教育推進委員会による小団學習の時期（第Ⅱ期）

このようにして、大衆運動としての公明選挙運動は山形で初めて実現した。「公明選挙」という言葉は多くの人の知るところとなり、山形での事例は広く全国に紹介され、モデルケースとされた⁽⁵⁾。投票率89%と全国一になって県地方課の係官からは感謝され、日ごろ縁もゆかりもないロータリークラブから感謝状をもらったりした。しかし、当の運動当事者たちは、この運動の成果にあまり満足してはいなかった、というのも、浄化運動を行ったにもかかわらず当選議員の顔ぶれに大きな変化がなく、選挙違反もあちこちで摘発されていたからであった（寒河江 1962）。また教育委員の選挙に入って壁にぶつかり、さまざまな論議や非難の渦巻きにも出くわした（公明選挙時報 1953年12月25日）。

選挙浄化委員会が1952（昭和27）年10月10日に解散されると、新たに政治教育を日常生活に直結するような運動を行う組織を発足させることについて検討がなされた。11月8～9日には県連青理事会が政治教育の機関設置について協議し、準備委員、世話人、事務局長を決めた。

そして翌1953（昭和28）年2月17日に山形県政治教育推進委員会（政教委）が結成され、同日、公明選挙連盟の蟻山政道らを招いて山形大学教育学部講堂で講演会が開かれた（山形県婦人連盟 1955）。この政治教育推進委員会の設立に当たっても、青年団と婦人会との提携が図られた。

委員長には三浦コト、副委員長には高桑喜之助外1名、そして委員（若干名）と監事2名をもって役員とした。事業遂行には推進本部（総務部、學習指導部、情報宣伝部）を設け、本部長には寒河江善秋が就任し、次長、各部正副部長（各1名）をおいて運動の推進に当たった。この中でも運動推進の主体となったのは、學習指導部（啓発、指導）と情報宣伝部（情報収集、^(マヤ)弘報運動）だった。さらに、県庁と県選管を協力機関に、県教育委員会、国警山形県本部、県町村会、山形放送局、山形新聞、山形日報、在形各新聞支局を後援団体として全県一丸の態勢を整えた。

下部組織としては、町村に青年、婦人両団体共同の政治教育推進委員会を作り、學習班・情報班の2班を置いた。さらに部落には町村組織の一部として學習、情報の班員若干名が活動体となり小団學習の徹底に当たった。また県と町村との中間組織体として、都市の青年、婦人両団体共同の特殊組織を作りその間の連絡に当たり、県組織に準ずる活動体とした（公明選挙時報 1953年3月5日、山形県明るい選挙推進協議会（編） 1979）。

陣容を一新した政教委は基本運動方針として、1. 選挙法改正運動の展開、2. 公明選挙の推進、3. 小団學習の徹底、4. 県下全組織の結成促進、5. 婦人会、青年団の民主化の五大方針を決定した。特に選挙法改正運動では連座規定の強化を取り上げた。そして具体的な運動方法としては、1. 組織の結成を3月下旬までとし、2. 小団學習の徹底は部落単

位に行い、連座規定強化にはこの活動を通じて全県的に署名運動を展開する、3. 指導者研究会の開催は、小団學習を対象として都市、町村段階の役員を中心とする、4. 講演会・討論会・座談会の開催は各段階に開き、5. ポスター、チラシ、標語等の作成配布、6. 資料の刊行、7. 宣伝班の巡回等を行う、とした（公明選挙時報 1953年3月5日）。

この政教委が発足して一ヶ月もたたない3月14日に再び衆院が解散された。いわゆる「バカヤロー解散」である。3月24日には衆院選が同時に公示され選挙運動期間の違いから投票日は分かれたものの、二つの国政選挙が相重なって行われる事態となった。

3月18日、政教委は「県下婦人、青年諸君に訴う！」との檄文を山形新聞に掲載し、同時に三浦と高桑の連名で「県下婦人会長、青年団長に告ぐ」との広告を掲載した。これは緊急連絡事項の通知に代わるもので、政治教育展開のための組織結成の速やかな完了、市町村独自の活動計画の樹立と実践、中央本部より資料の送付や指示を待つことなく適切な学習活動および情報活動の展開、郡および県の組織との連絡確保といった事項を実施するよう呼びかけるものだった。

ところが公示翌日の3月25日、執行委員会で行事の大綱を決定し実施に入ったその日に、政教委の三浦委員長と高桑副委員長がそろって一時的に辞任してしまう。三浦は義弟だった参議院全国区の井尻芳郎を、高桑は亡き実父と切っても切れない関係だった衆院二区の伊藤五郎議員をそれぞれ応援するためであった。

表2 1953年衆院選時の公明選挙運動の経過

3月18日	運動展開について促進方の通告を山形新聞に掲載
	婦人青年に対する檄文を同山形新聞に掲載
20日	朝日新聞政治部より調査に来県
24日	大分県青年団より調査に来県
25日	執行委員会を行い行事の大綱を決定、直ちに実施に入る
〃日	三浦、高桑正副委員長辞任
29日	最上地区研究協議会
30日	東置賜地区研究協議会
31日	西村山、米沢、田川地区研究協議会、山新テキスト発行
4月 1日	北村山、西置賜、飽海地区研究協議会
2日	東南村山地区研究協議会
3日	ポスター発送
6日	委員会開催、行事計画の大要及状況判断につき協議
8・9・10日	置賜、村山地区の遊説を行う
8日	朝日本社より小団學習につき調査のため来県
7日	テキスト第二集刊行～此の頃より各地にて小団學習開催さる
13日	テキスト第三集刊行
15日	街頭學習会を公明選挙連盟の応援を得て開催 (上ノ山、山形、天童、楯岡、新庄)
18日	各地に於て棄権防止運動展開
24日	大高委員長～本運動の最終的問題につき～放送
25日	各地にて小団清掃運動展開さる

注 山形県連合青年団20年史編輯委員会（編）（1970）57-58.

しかしながら、特定候補を応援するために政教委トップが辞任した後も、公明選挙運動自体は続けられた。表2に掲げたように、その後4月初めにかけて県内各地区で研究協議会が開かれ、山形新聞が用意したテキストの発行、ポスター発送、新聞取材や調査に訪れた大分県青年団への協力が行われた。またテキスト第2集が刊行された4月7日ごろから、各地で

小団学習が開催された。9日からは各地に遊説隊を繰り出してニュースカー(拡声器を搭載したポンネットバスのような車)での呼びかけが始まり⁽⁶⁾、10日には朝日新聞山形版に記者同行記が掲載されている。13日にはテキスト第3集が刊行された。15日には公明選挙連盟の応援を得て街頭学習会が上ノ山、山形、天童、楯岡、新庄の各地で開催された。これには歌手や漫談家のアトラクションが伴っており、山形新聞のニュースカーが使用された。投票日前日の18日には各地で棄権防止運動が展開された。また投票後の25日には各地で小団清掃運動が展開された(山形県連合青年団20年史編輯委員会(編)1970)。

このように、第Ⅱ期の公明選挙運動においても相変わらず街頭宣伝活動は行われていた。しかし運動の中心となったのは「小団学習」と呼ばれるグループ学習だった。

政教委が昭和29(1954)年1月に刊行した「政治教育資料第四集 学習のすすめ」⁽⁷⁾では、小団学習のことを一般的な「共同学習」という用語に置き換えた上で、共同学習について、(1)共同学習は二十名以内ぐらいの小団で行う学習である、(2)共同学習は一回や二回で終るものではなく、継続して常時におこなう学習である、(3)共同学習は口先のことや理解をいじりまわすことではなく実際にあたってしらべたり、事実に即してやる学習である、(4)共同学習は自主的な計画を実践に移し行うことによって学ぶ学習である、(5)共同学習を通して共同精神を学びとり、みんなが共同して住みよい社会を築くことがねらいである、と説明している(表3)。多人数の中では胸襟を開いて自分の意見や悩みを打ち明けづらいが、少人数ならそこにおる人柄もわかり、気持ちも理解され、安心して何でも語られるようになり、いろいろな思いつきやヒントを述べることもできる。このような意味で小団は民主的である。また、小集団では相互影響が濃厚となり人間形成に好結果をもたらす。このような小団特有の民主的機能や相互教育機能を最大に生かして積み上げる方法が共同学習であった(山形県政治教育推進委員会 1954a、公明選挙時報 1952年11月20日、山形県教育委員会・山形県連合青年団(編)1959)。

表3 パンフレット「政治教育」の目次

第一 小団学習のもち方	
一、小団学習の役割	
二、小団学習のやり方	
1. 主題(テーマ)を考えらべ	
2. 座長が必要である	
3. 討議中心に進行させる	
第二 政治教育の推進について	
一、われわれの立場	
二、運動のすゝめ方	
第三 連座制の強化をめぐって	
第四 学習の資料	
一、“公明選挙運動シリーズ”から	
1. 真の民主政治とニセの民主政治	
2. 真の政党とニセの政党	
3. 党か人か	
4. 政党の基本的分裂線	
二、公明選挙の立場	

注 公明選挙時報 1953年5月15日

考えにより自主的に決定するというレベルの話であったが、公明選挙運動が「実践」という次の段階へ至る萌芽は、既にこの考え方の中に内包されていた。

グループ学習を政治教育に活用するというアイデアは、「ピラまきやメガホンによる一方的な啓蒙運動が、選挙の浄化に大した効果がないということを実践からさとり」、「いわゆる公明選挙運動にゆきづまりがきたとき、東大の宮原教授⁽⁸⁾が新聞に書いた『選挙をよくするには政治を共同で研究すること』という短い文章から示唆を受け」たからと寒河江は書いている（寒河江 1959）。しかし、前述したように小団学習は第Ⅰ期の運動段階で2600ヶ所において既に実践されていた方法であった（自治庁選挙部 1953）。

そもそも、小団学習の基となっているグループワークという学習手法は、青年団の中では既におなじみの技法であった。というのも、1948（昭和23）年以降CIE（民間情報教育局）の指導の下、IFEL（アイフェル＝青少年指導者講習会）が各地で開かれて、寒河江や西村直次が相次いで研修会に参加し、彼らによってグループワークの理論と技術が山形県の青年団にも伝えられていたからである（寒河江 1959、西村 1962a）。しかし彼らはYMCAやボーイスカウトのごとき民主化された団体を運営する理論技術を、成立地盤の異なる地域青年団にそのまま移植することには慎重だった⁽⁹⁾。そして一年の研究準備期間を経て、独自に改良したのが「小団学習」であった。この案出にあたっては、1952（昭和27）年、農家の次三男問題の対策として野川ダムの現場で「働きながら学ぶ」ことを目指した産業開発青年隊を運営するまでの体験が契機になっているとされる。すなわち黒板も先生もいない、一握りの青年がいるだけの現場での共同学習、このような学習活動の方法を当初は小団学習と呼んでいた（西村 1954、山形県教育委員会・山形県連合青年団（編）1959、佐藤 1979）。

1952（昭和27）年度からは、県青年団の組織は集団主義から小団グループへと変わった。グループワークを「小集団学習」と訳さなかったのは、単位青年団の下に位置する組織体として「小団」を位置付けたからであろう。青年団で生まれた方法らしい呼び方である。

青年団だけでなく婦人会にとってもグループワークは、なじみある自主学習の技法だった。婦人会もまた1951（昭和26）年6月の第一回婦人指導者中央講習会からグループワークを導入していたのであった（山形県婦人連盟 1969）。このような事情で、グループワークは公明選挙運動に抵抗なく取り入れられていったものと思われる。

衆院選投票日の5日後に行われた参院選挙では、市川房枝が「理想選挙」で当選する。また選挙後に山形市七日町で行われた山形放送局の街頭録音では公明選挙の支持者が圧倒的だったとされる。一方で、行き過ぎた公明選挙運動や青年団長に対する悪質デマの事例も報道されている。

四月選挙が終わるとすぐ農繁期に入ってしまったために、政治教育運動は一服状態となつた（公明選挙時報 1953年9月15日）ものの、選挙後も翌1954（昭和29）年にかけて、西村山郡高松村や酒田市、山形市、東村山郡、飽海郡で政治教育の研修会や指導者講習会が行われたことが報じられている。また前述の「政治教育資料第四集 学習のすすめ」に続いて、「政治教育資料第五集 学習のすすめ抄」「政治教育資料第六集 公明選挙『誓』の会」といったテキストも次々に発行された（山形県政治教育推進委員会 1954b、1954c）。

小団学習による政治学習とは、具体的にはどういったものだったのであろう。ここでは1953（昭和28）年9月23日夜に西村山郡本沢村で開かれた小団学習に、公明選挙連盟幹事の伊藤博が視察調査に訪れた事例を取り上げてみよう（図4）。



図4 小団学習
(山形新聞 1953年9月28日)

この様子を紹介した新聞記事（山形新聞 1953年9月28日）によると、当時、本沢村では村民の知らない間に役場を新築移転しようとする企てが発覚し問題となっていた。そこで小団學習の場でも秘密村政をなくそうという議論となり、“広報活動”を徹底させて村政を分析、村の動きを村民に知らせるべきだという結論に落ち着いた。議論の輪に加わった伊藤は「一見公明選挙運動と縁遠いようだが、これこそ真の小団學習である」という感想を述べている。またこの記事の中で県政治教育推進本部次長の本田健輔は、同年4月の選挙以降この時までに少なくとも20ヶ町村で小団學習が行われていたと述べている。小団學習で取り上げられた主な問題は、婦人は「生活改善」と「米価」の問題、青年は「自衛とMSA」と「政界の動き…とくに保守合同の問題」に統一されるようで、その他農政一般、慶事、衣食住問題など広範囲に渡っているとされる。政治教育推進本部ではこのように政治一辺倒で進むことを避け、身近な問題の解消から一步一歩築いて行こうとしていたようである。

衆参院選以降も街頭啓発活動が全くくなかったわけではない。例えば1954（昭和29）年2月の鶴岡市長・市議補選の際、投票前・当日に婦人会・青年団員がトラックで公明選挙と棄権防止の宣伝メガホン隊を作つて市内を巡回したとの報道がなされている。

1954（昭和29）年5月には、県連青の高桑団長と寒河江事務局長が勇退し、高桑は県議選出馬へ、寒河江は日本青年団協議会副会長へと専念するようになった。その後も、最上郡、南置賜郡、米沢市、東田川郡で政治教育推進の会合や學習・研修会が開かれている。また婦人会側でも、首長選挙に際して政治教育共同學習会の開催や公明選挙啓発隊の遊説を行つたり、衆参両院と自治庁に連座制規定強化の陳情請願を行つたとされる（山形県婦人連盟1969）。

このように実施されてきた第Ⅱ期の公明選挙運動は、果たしてどのような結果をもたらしたのだろうか。1953年衆院選直後に述べられた県連青事務局長の本田健輔の意見を紹介してこの答えに代えたい。

本田は新聞取材に答えて「違反のない選挙」と「情実にとらわれない選挙」をモットーに行った公明選挙は全般的にはやりにくかったが、成果は前回よりはるかにいいと答えている。やりにくかった理由としては、政教委の成立と同時に解散があったことと、郡市町村青年団の役員改選があったことなど内部事情によるものだとした。そして他県と違い県当局を始め国警、検察庁、民間諸団体の協力があつたことや、運動の重点は4月中旬から県下町村の3分の2で行われた小団學習と街頭學習で相当の効果があつたことを述べている。ただし結論としては「月の夜道を一人歩く」の感じではっきりした成果はつかみにくいが、とにかく一步進歩していると締めくくっている（読売新聞 1953年4月20日）。

第4節 青年政治連盟による選挙実践の時期（第Ⅲ期）

1953（昭和28）年度には、連座制強化運動の展開も重点事業として計画された。すなわち、候補者・総括主率者、出納責任者の範囲内に限定した連座制を取り入れるために、小団學習や小団街頭學習形式での署名運動を展開したり、研究会開催やPR映画の巡回計画を行つた。また、さらに全国的な運動を展開すべく、東北ブロック案として全国青年団協議会に提案することにもなつた（山形県連合青年団20年史編輯委員会（編）1970）。

しかしながら、発足当時は新鮮な感激をもって受け止められていたものの、政治教育推進委員会の運動は不調であった。1954（昭和29）年8月には、各種の政治教育は末端団員になると笛吹けど踊らずで青年団の上層部が浮き上がつていてという報道がなされる事態となつていた（山形新聞 1954年8月13日）。

1954（昭和29）年6月の警職法改正を巡る国会乱闘事件に際しても、政治教育推進委員会

は県下360の青年団、婦人会に討議結果を報告するよう要望したものの、ほとんど無視されてしまった。また8月4日から宮内、小国など計8町村で政治净化の学習会を開いたものの、各会場で聴衆が100名に達したものはなかった（朝日新聞 1954年8月18日）。この記事では単位団の意見として「政治推進委員会は政治的中立主義を守る余り、やることはきれいごとに終わっている。それで政治教育推進運動も末端の団員、会員から浮かび上がっており、官僚化している」とも述べている。「政治的中立」を固守する余り、選挙净化が通り一遍で形式的なきれいごとの学習に終わってしまう、そのやるせなさというか、無力感や実効感のなさが、個々の団員の思いの中で運動の勢いをそいでいたのだろう。寒河江も日常の政治学習の集積は「地味で困難な仕事」であることを認識しながらも、「まるで三途の河の石つみのように、手ごたえのない運動が続けられた」と述懐している（寒河江 1962）。とうとうこの年の8月には、県連青理事会は自転車討議旅行など、地域にしつかり根を下ろした活動に180度転換することを決定する。

それでも、当時問題となった町村合併については、婦人や青年にとっての格好の学習目標となったようである。1954（昭和29）年6月25日には町村合併研究大会を開くなどして、青年団や婦人会はこの運動に携わった（山形県連合青年団 1979）。例えば、東置賜郡糠之目村では県議とつながりのある有力者が秘密裡に某村との合併を図ったことが露見して村長のリコール運動に発展、住民投票にも成功して元青年団長の村長候補^(ママ)を青年団、婦人会で推して当選させた。同様の例は北村山郡大久保村青年団や西置賜郡白高村、東村山郡山辺町などにも見られた（読売新聞 1955年1月28日）。また村山市、余目町、白鷹町でも青年団が推した候補が勝利したという（「青年団」編集部 1955、寒河江 1962）。政教委としては選挙運動と啓発活動とをハッキリするため、特定候補の運動をする青年団員には記章を付けさせ、公明選挙運動をする他の団員と区別した（朝日新聞 1955年1月30日）。

これら首長選などの結果を受けて、1950年参院選での敗北以来選挙に弱いと思い込んでいた青年団の中にも選挙運動が爆発的に展開される雰囲気が盛り上がっててきた。選挙が近くなるにしたがって青年団OBと現役の幹部との会合がしばしば開かれた（寒河江 1962）。一方で、先に挙げたような選挙で青年や婦人会の推した候補に選挙違反があつたりしたため、「既成政治家を支持するのでは小間使い代りに利用されるだけだ。われわれ自身の代表を出さねばだめだ」という声が、山辺、天童、白鷹、村山、余目の各首長選の結果本部に寄せられた（朝日新聞 1955年1月13日）。

そしてとうとう政教委は運動方針を大きく変える。すなわち、10月21日の第二回委員会で、町村合併による首長選挙にそなえて、これまで委員会メンバーが特定の候補者を支持する時には脱会したが、今度は進んで特定候補の応援運動を行い、もしその候補者が不明朗な運動を行うときには応援を止める、という決議を行ったのである（朝日新聞 1954年10月23日、山形新聞 1954年10月26日）。そのために公明選挙の「誓いの会」を作り、告示後はこの「誓」を守って会員はそれぞれ自分の信じる候補者を応援してもよい、ということになった。政教委は「政教委員は委員の資格のまま、ここの立場で正しいと思う候補者の選挙運動を行うことが望ましい」という新しい公明選挙運動の方針を打ち出したのである（表4）。

政教委に年額50万円の補助金を出していた県選管はこの方針転換にビックリし、「公的機関である政教委が特定候補者を支持するのは困る」として、①正しい候補者の判定は極めて困難だ、②支持した候補者が違反を起こした場合責任をどうするか、公的組織で影響が大きいだけに個人の不明をわびるだけではすまされない、③連座制強化を主張してきた政教委員が委員の資格のまま違反に連座すれば組織は崩れる、④現段階での公明選挙運動は中立的な立場で告示後も活発な学習活動を行うべきだ、といった反対理由を挙げて、再考を求めた

表4 町村合併による首長選挙対策

〔選挙告示前〕

- ①各地区ごとに政治教育の共同学習を強力に推進する。
- ②共同学習最終日に公明選挙実現を期して「誓」の会を各地域ごとに行つ。
- ③「私たちは公明選挙に恥じない行動を誓います」のハリ札を戸ごとにはり協定を求める。

〔告示後〕

- ①政教委に關係している者は正しい候補者を推すために積極的に選挙運動を行うことが望ましい。
- ②選挙運動を行うものはバッジをつけ自他共に恥じない行動を取り、候補者に不公平な選挙運動が行われたときは候補者の応援を中止する。

〔選挙終了後〕

選挙期間中の反省と評価の会を開き新たな政治学習の体制に入る。

注 朝日新聞 1954年10月29日

きれいごとで、組織を捨てるようなものだ」といった意見や、青年・婦人層の真剣な選挙浄化運動を「官製的なワク」に押し込め無力化しようと狙っている既成政治勢力が「何かトドメをさす機会」を狙っていることも伝えている。さらに一般の声としては「面子などにとらわれることなく、どうしても選挙運動をやりたいものは委員を辞めて行うことが組織を守る道だ」という意見と「公明選挙を効果的にするために婦人会、青年団の組織から望ましい候補者を立て、強力な公明選挙運動を行うより道がない」という意見とに別れているとした（朝日新聞 1954年10月29日）。

県選管は、個人の立場であってもこの決定は特定候補を委員会が推すことになって運動の趣旨に著しく反するとし、協力關係解消を示唆して再考を促した（毎日新聞 1954年10月23日）。しかし政教委役員会は28日、①一般的政治意識の啓発段階では行詰った、②直接選挙の実態をつかみ検討することが運動の一歩前進になる、③多少のつまずきは起こるかもしれないが、その評価と反省は運動の強化にプラスになるとして新方針を再確認し、県選管の申入れを拒否することになった。ただし選挙界の実情からみて「実際には一人も運動をする委員はないかも知れない」と見ており、三浦政教委委員長も、この決め方には多分に危険性があることを認めていた（朝日新聞 1954年10月30日）。そして29日には傘下の婦人会や青年団へ「政教委として特定候補者を担ぎ出し、そのための選挙運動を行うものではない」「(選挙)運動を行うものは啓発活動や学習運動に携わってはならない」などの「基本的な考え方」を通知した（山形新聞 1954年10月30日）。

折りしも1954（昭和29）年12月17日には「公明選挙についての政府声明」が閣議決定された後ただちに発表されて、公明選挙運動は官民一致の運動となりつつあった。が、山形での公明選挙運動は、さらにそれよりも先の事態へと走り始めていた。

翌1955（昭和30）年になると、県選管は「特定候補の支持は公明選挙運動から逸脱し特定の立場からする政治運動になる、官製運動といわれても正しい公明選挙を推進するため、県選管で独自に運動する」として、選挙啓発講演会と指導者協議会の開催や25万枚のチラシ配布を独自に行う計画を進めた。また新方針を撤回しなければ来年度の補助金を出さない方針も固めた（朝日新聞 1955年1月13日）。結局両者は折り合うことなく、1955（昭和30）年1

（朝日新聞 1954年10月29日）。

しかしながら政教委側は「正しいと信じる候補者を推す者は個人の立場で選挙運動をやるのだが委員をやめず、委員としての責任をもってやった方が公明選挙が推進できる」との原則を譲らず、「今までのように委員をやめたら少し暗い不明朗な運動を見逃してもらえようという考え方には強いワクを与えたものだ」という言い分を通した。この記事はさらに選挙関係者の話として「選挙を甘く見たキライがあり、理想に走りすぎた

月31日から県は政教委との関係を絶ち、独自に公明選挙協議会を作つて映画や講演による運動を県下13箇所で開催することになった（山形新聞 1955年1月31日）。

表面的な啓発や学習運動だけにとどまらずに、実際の選挙運動の中に公明さを持つ者が存在して初めて実質的に選挙違反を減らすことができる。これは、第I期の米沢市長選の際に既に主張されていたことだった。しかし県選管の危惧もあながち的外れなものでもなかった。というのも、この時期には例えば、教育二法で政治活動を禁止された県教組が政教委の小団学習と同じやり方で公明選挙運動を行い、公示前に支持表明していた知事選や衆院選、山形市長選の候補を「側面から援助している」とも取られかねない動きを見せていた（山形新聞 1955年1月28日、朝日新聞 1955年2月9日）。

政教委とはまた別の形で、公明選挙運動と選挙運動との境界線はあいまいになりつつあった。

1955（昭和30）年1月16日、県婦人連盟会議室で山形県青年政治連盟結成発起人大会が開催され、寒河江を委員長とする常任委員会が設けられた。「青年政治連盟」とは、青年団関係者で作った青年の政治結社で、公明選挙の実現と政治の浄化を目的として、選挙及び政治的な諸活動を行う団体である。ただし、公明選挙と政治浄化は政策でなくどのような政党にも必要な共通原則があるので、これを任務とする団体は既成政党と性格が違う。よって当面の選挙においては、既成政党に属する人でも青年団関係者でこの連盟の趣旨に賛成する人はこれを公認し応援することはなんら差し支えない。また公明第一、当選第二の原則で選挙を行うとされた（山形県青年政治連盟結成準備会 1955）。このように青年団がそのまま選挙運動をするのではなく、有志青年が団から分離し、OBと一緒に別組織である青年政治連盟を構成することにしたのだった。もっとも実質的には青年団と表裏一体となり、学習と選挙を一貫して運動をすすめた（山形放送・山形県大百科事典事務局 1983）。

1月28日に読売新聞の教育面で山形県の事例が取り上げられ、青年団員が政事結社を作るという試みが全国に知られるところとなった。同時に掲載された寒河江と蟻山政道の対談の中で蟻山は、公明選挙運動にはっきりした定義はないので、公明選挙運動の役員や団体が特定候補を支持しても差し支えないという考え方もいいだろうが、政治連盟との両立が組織弱化につながった場合に指導者がどう責任を取るか覚悟を持つよう指摘した。また公明選挙運動の最終目的は公明選挙をなくすことだとその本質を述べた（読売新聞 1955年1月28日）。

表5 青年政治連盟のスローガン・公約案

- ◎スローガン（試案）
一、 地方政治に青年を
一、 民主政治のすじを通す青年を
一、 婦人と青年 希望と夢を
一、 婦人と青年の声を政治に
一、 声なき主張を議会に

- ◎公約（試案）
われわれは次の公約の実現することを約束します。
1. 青年婦人運動の育成
2. 勤労青年教育の確立
3. 新生活運動の展開
4. 二、三男対策の促進
5. 農業政策の確立
6. 官紀の肅正

注 「経過報告書 山形県青年政治連盟結成準備委員会」
(山形県連合青年団20年史編輯委員会(編) 1970)

山形県青年政治連盟結成準備委員会の経過報告書によれば、1月29日には第一回常任委員会が、3月1日には第二回常任委員会が福祉会館で開かれた。第二回常任委員会では、公認審査員に寒河江ら5人がいたことや、事務局が県青年会館内に置かれ事務局長に宇田川一雄があたることが決定された。またスローガンや公約の試案も決められた（表5）。会員募集については第一次目標を200名とし、会費は一人100円（常任委員は一人1000円）とすることなども決

められた（山形県連合青年団20年史編輯委員会（編）1970）。

1月24日には再び衆院が解散し、後に「55年体制」と呼ばれる保守革新双方の政党再編過程へとつながっていった。翌26日には山形県知事選も告示された。さらに4月の統一地方選を控えて、山形にも政治の季節が訪れていた。

2月1日に衆院選挙が公示され27日に投票を迎えたが、この選挙期間中は以前と比べて公明選挙運動の動向が新聞紙上にあまり現れなかつた。これは政教委が街頭宣伝を止めて共同学習や公明選挙誓いの会に力を入れていたからである。

県教委は県内約30ヶ所で20人前後の小グループを対象に講演会と座談会を一緒にしたような小団学習をやり、政教委の5人の指導部員が下水や学校の壊れた窓ガラスなど手近な問題の討議から始めて指導した。さらに誓いの会では、①買収排撃、②供応に応じない、③戸別訪問を断わる、④情実を容れず、⑤選挙プローカーの立入禁止、などを唱和するようにしていた。他方、候補者に対する積極的応援という方針については、地方選挙だけが対象となつており国政選挙は関係なかつた（朝日新聞 1955年2月9日）。

一方、政教委と袂を分けた県はポスター、横断幕、ラジオ放送による呼びかけの他、1月31日から県下13市町で公明選挙の講習会や映画界を開いたが、出席者は大半お役人や公職者など特定の人ばかりで「これでは有権者一般には浸透しない。やはり役人の仕事だ」との批判もあったという（朝日新聞 1955年2月9日）。ちなみに山形県の選挙違反検挙者は438人と東北一となって、1953年総選挙を上回ったとされる（山形新聞 1955年3月20日）。

3月26日には山形県青年政治連盟が正式に発足した。選挙直前の発足は少し拙速すぎていたようで、寒河江の構想では町村毎に組織を作つて町村議会に進出した後に次期選挙でいっせいに県会に進出という目論見だったようだ（寒河江 1962）。

「青年政治連盟結成に関する覚書」では、直接選挙運動への介入を避ける「中立的」な啓蒙運動や学習運動の過程は、運動の発展に当然必要としたとしたものの、従来婦人会と青年団が行つてきた政治教育運動だけでは公明選挙は実現し得ないことを確認した上で、ほうはいとして高まってきた青年の政治的自覚を他にそらすことなく直接政治の場に指向し、公明選挙の実現の端緒を身を以つて開くべき時期であると判断している（山形県青年政治連盟結成準備会 1955）。

さらに「この団体は将来必要があれば、地方政治政党として独自の政策主張をもつことがあるといった基本的な性格を確認し」（寒河江 1962）といったように、将来は地方政党（ローカルパーティ）をも目指そうとしていた点は興味深い。すなわち、中央政党につながる支部の主張を仔細に検討してみると、党の主義に即したものであるより、単に派閥の利益を代表するに過ぎない場合が多い、このため地方政治はややもすると地方民の生活を高めるよりも中央政治家の選挙運動の組織に墮していることが多く、地方政治に政党は不要だという主義が生まれる。だが、政治の腐敗は多くこの中央政治と地方政治の腐れ縁に胚胎するので、中央政界に一人の清潔な政治家を送ることよりも、むしろ、地方議会（市町村、県）に青年の代表を多く送つて地方政治の浄化を図り、この運動を全国的に広げることによって、中央政治を浄化することが結果的に最も効果的で可能性の強い方法であると考えられていたのである（山形県青年政治連盟結成準備会 1955）。

さらに「覚書」では政治に対し民衆は切実な要求を持たないことも政治腐敗の大きな原因であるとして、われわれの要求や主張を代弁する独自の代表を議会に送る活動をしなくてはならないとした。また青年団運動のたどる必然的な機能分化の発展的過程として、青年団を母体として別に政治団体を結成する必要性も主張されている。青年団運動は政治活動に発展しなければ解決しえないのであるが、青年団の組織分解やその内部の非民主的化を防ぐため

には青年団と不離一体の青年政治団体を別に必要とするというのである（寒河江 1962、山形県青年政治連盟結成準備会 1955）。

このように、公明選挙運動の発展過程、地方政治からの浄化、独自代表の必要性、青年団の機能分化、といった状況や必要性から、青年政治組織を作ることになったのである。

具体的な組織の方針については、単一組織としての県組織と、15名を標準人員とする個人加盟の村組織の2本立てとし、選挙ごとに県と村との中間選挙地域のための統一組織を作るとした。また青年政治連盟へ加盟できるのは、青年団関係者でこの連盟の趣旨に共鳴する個人とした。さらに連盟の運動は常時学習啓蒙活動を継続的に行うとともに、政策実現のために必要に応じ議会に側面からの圧力を加えて議会内の活動を支援するという一種のロビー活動も行うこととしていた。加えて、特に青年団および婦人団体と密接な連絡を保ち、これらの団体の政治的代弁者の役割を果たすともされた。

青年政治連盟は、連盟に所属する青年団関係者で地方選挙の立候補者に限ってすいせん公認を行うが、他党の公認で立候補する者でも青年団関係者で連盟に所属する者はこれに含まれる。ただし県議候補者については連盟が直接公認し、市町村議候補者はその地区的青年政治連盟が公認したものか或いは青年団ないし婦人会が推せんしたものだけを公認する。連盟の公認候補は絶対に公明な選挙方法で選挙を行い、連盟の決定した統一スローガンで選挙を行い、当選後はいかなる場合でも連盟の政策に従って統一行動をとらなければ除名される。また、政治活動のために青年団を利用してはならず、連盟の行う政治活動が青年団運動の自主性を拘束したり、青年団運動の方向を規制するようなことがあってはならないと、青年団を政治利用することを戒めている。

活動資金は加盟者の拠出によって賄うが、本連盟の趣旨に賛同した部外者の無条件の寄附も受けができる。連盟は婦人会との政治活動とも密接な連携・協調をとり、他方、山形県政治教育推進委員会の活動を支持し、その目的達成に協力するが、組織的なつながりはない。連盟は各市町村に15名を成員とする政治組織の結成を援助するが、その活動は支配しない（山形県青年政治連盟結成準備会 1955、山形県連合青年団20年史編輯委員会（編）1970）。

1955（昭和30）年2月中旬の委員会で政教委は地方選挙に際しては日常活動を静止することを決め、4月の統一地方選では県議選告示日から活動を停止した。政教委の三浦委員長は、県婦連の幹部が政教委の幹部を兼ねているところから、婦人連盟で特定候補を推薦して応援する一方、政教委として公明選挙の運動を行うことは世間から無用の誤解を受けている模様なので、これを避けるために政教委の活動を停止したと説明した。ただし、米沢市の政治教育推進委員会や村山市のように従来の啓発運動を続けたところもあった（読売新聞 1955年4月8日）。

政教委の活動停止とともに、県婦連は選挙対策委員会の政事結社届を行って3人の女性県議候補者を推薦した（読売新聞 1955年4月8日）。一方、青年政治連盟はかつて県青年団幹部であった者5名を県議候補として公認し（図6）、他に45名の市会議員候補者と十数名の町村会議員候補者を公認した。名前の肩書に「山形県青年政治連盟」と刷り込んだポスターを連盟で一括作整して使用し、候補者以外の青年団役員は自弁で選挙応援に飛び



図6 青年政治連盟推薦候補の選挙広告（山形新聞 1955年4月30日）

回った（寒河江 1962）。

4月23日には山形県議選の投票が行われた。婦人候補者は4名中1名のみ当選と振るわなかつたが、県連青関係では3人が当選し順当な成績となった。また30日には市町村長・議会選の投票日を迎えた、県連青関係の市町村議員は全員に近い当選を見た（寒河江 1962）。

しかしながら、結局のところ青年政治連盟は政党と異なる政治勢力になることなく終わつた（山形放送・山形県大百科事典事務局 1983）。「選挙がすんだら、もう役目が済んでしまつたような気分がみんなの胸のなかにあった」ことに加え、政治連盟が当選祝賀のささやかな集まりを一度持つただけでそれからはあまり集まりを持たなかつた一番大きな理由は、活動するための経費がなかつたからであった（寒河江 1962）。選挙戦半ばの段階で各候補の公認料3000円の他、約100人の会員から100円をカンパし、青年政治連盟は3万円を集めていたが、運動費には不足していた（朝日新聞 1955年4月11日）。

5月7～9日、県連青は総会を開いて、寒河江市議に当選した犬飼忠吉に代わって宇田川一雄を新団長に選出し、公明選挙の反省も行った。その結果「県青年政治連盟が選挙をしたため公明選挙の啓蒙がおろそかにされたきらいがあるとの批判も出、検討した結果、公明選挙運動については従来の観念的な啓蒙運動から実際に即した具体的な運動とすることとなり、これまでのいわゆる“政治教育運動”を通じて積極的に推進させることになった」（山形新聞 1955年5月9日）。

これ以降、一連の公明選挙運動は熱が引いたかのようにして途絶えてしまう。青年団の支持した候補も、ほとぼりが冷めると大半は既存政党に所属してしまつた（寒河江 1962）。そもそも青年政治連盟が公認した県議候補は5人中3人が民主党系、2人が自由党系と全員が保守系既成政党のヒモつきで、しかも全部県連青のOBばかりで県連青とは直接の関係がなかつた。もともとは、なるべく政党色のない正義感の持ち主を公認する条件であったが、選挙が始まつてみると「いくら正義感にあふれていても地盤がなければ問題にされない」という現実にぶつかり、立候補を予定していた現役幹部らはみな断念して、「青年自ら代表を」という原則が半ば失われていたのであった（朝日新聞 1955年4月11日）。

皮肉なことに、知事選から2ヶ月続いた選挙シーズンでの県内選挙違反検挙数は613件1186人と東北1、2位を争うトップとなつた（山形新聞 1955年5月27日）。

その後、1954（昭和29）年の公選法改正で自治省および選管に選挙の常時啓発事業を行わせることが明文化され、財源措置がとられた結果、国や地方自治体が積極的に公明選挙運動の一翼を担うこととなつた。1957（昭和32）年には「話しあい」を中心とする公明選挙常時啓発委託事業が創立し、以後、啓発事業は国から各市町村の選挙管理委員会に委託されることになる（山形県明るい選挙推進協議会（編）1979）。

第3章 公明選挙運動の成立理由

以上が山形における公明選挙運動の経緯であった。公明選挙への呼びかけこそ東京に始まつたものの、それ以降の実践活動においては明らかに山形は最先端の位置にあつた。ここでは山形における公明選挙運動について特徴的な傾向をまとめ、山形で運動が始まつた理由を考えてみたい。

(1) 青年団が中心

まず、特徴的なことは運動の主たる担い手となつてゐたのが行政でなく、青年団であつたことである。

はっきりとしたデータはないのであるが、実は当時、青年団活動が最も活発だった県の一つが山形だったと言われている。青年団はそれまでの演芸大会的な「やくざ踊り」の段階やディスカッション、レクリレーションなどを取り入れ始めた「ションション青年団」と呼ばれる期間を経て、新しい社会教育団体に生まれ変わる最中にあった。日本自体が連合軍の占領から独立を果たす時期にあたっていたこともある、青年団も「上向き」に見ている時期であった。日本社会が民主化される流れの中で、権威的なものがつきまとい、封建制が色濃く残っていた地域社会の問題に対して社会活動を志向している時期であった。また、それまでの既存勢力でない新しい社会団体として、地域ボスのような権力関係を退けて、彼らの活動しやすいような社会を目指す時期でもあった。青年団には地方議員選挙や教育委員選挙で選挙運動の経験もあったし、産業開発青年隊や青年会館設立の募金活動などを通じて、現実政治との接点もあった。団員の中には未成年も含まれていたが20～30歳台であるという年齢層も、理想と情熱を持って活動するのに適する世代であったかもしれない。

青年団が運動の中心であったことは、青年団という組織体が持つ特徴が公明選挙運動の内容にも色濃く反映されることを意味している。

先に挙げた選挙浄化運動の組織図（図1）を見れば分かるように、青年団、婦人会とも地域団体である特徴をそのまま生かして、全県に渡って網羅的な運動組織を形成している。一応上意下達の形をしているが、実際には単位団の集合体から成り立つ一種のネットワーク的組織でもあり、それぞれの単位団ごとに活動できるような自由度の高い仕組みもある。このことは、「青年団運営の手引」（1959）に掲載された県下青年団の組織図に象徴的に表れている。この図では組織図のピラミッドが逆さまに描かれていて、上から「部落団」－「支部団（地区団）」－「町村団・連絡協議会・郡団」と来て、一番下に「県団」が位置している。

「ネットワーク」という組織体は、自発的な活動を行う上で大きな力を發揮する。しかも今日ほど交通や情報の流通事情が発達していなかった当時において、県内ののみならず全国の青年団ともつながるネットワークが存在したことは、^(アマ)人的交流や情報のやりとりなどの点で有利だった。青年団は、また部落や町村で最も有力な弘報機関であると考えられていた（西村・寒河江 1952）。

さらに青年団は社会教育団体だったので、公明選挙運動という活動においても「社会教育」という側面が常に考慮されていた。しかも、そのあり方は自主的、主体的な相互学習という考え方に基づいていた。それがさらに、創造劇や小団学習といった独自の活動内容を生み出す根底ともなった。

山形新聞は公明選挙運動が第Ⅲ期へと方針転換を図った際に、政治教育推進委員会は政治の教育をやる団体だから人の善意を信じるという立場にたつ、そして民主主義は人の善意を信じて組み立てられた主義であるという内容のコラム記事を掲載した（山形新聞 1954年10月26日）。政治不信を払拭する根本的な鍵は、とかく闘争的になりがちな政治のアリーナにおいて、このような素朴なヒューマニズムをどう取り戻すかにあるかもしれない。

（2）他団体・機関との広い協力関係

青年団だけでなく婦人会と協力したことは、公明選挙運動への参加者を当時の有権者の4分の1に匹敵するほどの大勢力とし、大きな政治的影響力を感じさせる存在に引き上げた。前述したように、本来両者は中心メンバーの世代が異なる団体でそれほど交流がなかつたのであるが、独立記念の祝賀会や種々のキャンペーンなどで接点を見出した。そして公

明選挙運動において両者の目的が一致し提携できたことで、各候補者の陣営も看過できなくなつたのである。

さらに県や県選管、報道機関、警察を運動に巻き込むことで全県挙げての一大運動とすることができた。とりわけ報道機関の協力を取り付けたことで、パンフレット・ポスター・ニュースカーなどの提供を受けたり、公明選挙運動を積極的に取り上げて報道してもらうことができた。また県機関の後援は財政的な裏支えとなっていた。

このように官民を問わない広範囲な団体や機関と協力関係を築き上げられたことが、公明選挙運動を大展開できた鍵であつただろう。

(3) リーダーシップの存在

公明選挙運動が現実の大衆運動として実現したことは、優れたリーダーシップの存在ということを抜きにしては考えられない。ただし、全県を動かすほどの運動は一人のリーダーのみの力では達成できなかつただろう。県連合青年団長であった高桑喜之助を始めとして、県婦人連盟会長の三浦コト、県教育委員会の西村直次、山形新聞の片岡潔、県総務課長の堀田政孝、県連青事務局の本田健輔など、幾人もの人々がこの運動に関わらなければ、これほど大規模な運動とは成りえなかつただろう。さらに、記録には残つてない多くの地域的リーダー達がそれぞれのレベルの青年団や婦人会で奮闘していたことだろう。

しかしここでは、寒河江善秋の果たした役割をぜひ取り上げなくてはならない。

寒河江善秋は1920（大正9）年9月3日に山形県東置賜郡川西町（旧吉島村）に生まれた。置賜農学校を卒業後、満州拓殖公社勤務を経て出征し、インドネシアのハルマヘラ島で生死を彷徨うも1946（昭和21）年に復員する。吉川村青年団長として青年団活動に入り、公明選挙運動当時は山形県連合青年団事務局長（昭和25年および28年）、同副団長（昭和26年から27年）、日本青年団協議会副会長（昭和28年5月から29年5月、および昭和30年）、同常任理事（昭和29年5月）を歴任していた。まさに山形のみならず全国レベルの青年団活動を指導する立場にあった（寒河江 1979、山形放送・山形県大百科事典事務局 1983）。なお、県連青を離れて上京した後には、日本青年団協議会や産業開発青年協会、日本レクリエーション協会、日中民間外交、核兵器禁止運動などに関わつていった人物であった。また文才にも長けていたので、公明選挙運動について多くの文章を残した。本論文においても寒河江の文章を多く引用していることからも分かるように、彼が存在したこと、ともすれば形の残らないこの種の社会運動を後世に伝えることが可能となつた。

寒河江の当時の年齢は32歳から35歳の時期にあたる。戦争より復員してから青年団活動を始めたこともある、他の青年団のリーダーに比べて年齢がやや高かった（たとえば団長だった高桑喜之助は大正11年生まれなので、寒河江よりも2歳年下だった）ことや、戦争中に中尉として指揮した経験も手伝つたのか、県連青の中でもリーダーシップを振るえる立場にあつたようだ。

寒河江は公明選挙運動が始まる以前からも県内の言論界と面識があつたし、婦人団体や山形新聞、県など各機関・団体との協力関係を構築する上で、彼の人脈が作用したことも想像に難くない。さらに彼は発想力に優れていたようで、I F E L の講習会で学んだ知識を上手に応用して、創造劇や小団学習といった形に実現していった。

公明選挙運動を客観的に捉えるためには、卓越した一人のリーダーだけで全てを説明するような安易なヒロイズムに陥ることを、本論文では避けたい。前に挙げたように多くの有名・無名のリーダーシップが相互作用し、また偶然や運動の勢いといったものがその方向を定めることもあった。このことを念頭におきつつも、しかしながら、寒河江の活躍か

らは、社会運動が進展する際にいかに優れたリーダーがその場に存在してその役割を果たすことが重要であるかを、改めて認識することができるだろう。

もっとも青年団は年齢で区分された団体であるから、いかに優れたリーダーであっても時期が来れば幹部を引退する。リーダーシップの委譲が比較的頻繁に行われるという利点はあるものの、交代によって運営方針が移り変わっていくという側面も否めない。このような特徴も、山形での公明選挙運動の盛衰の速さに関わっていたようである。

(4) 政治風土との関係

山形は今日でも地域的・血縁的な紐帯の濃密さが感じられる土地柄である。また「保守王国」と呼ばれるように、自民党議員を多く当選させてきた政治文化を持っている。ここでの「無党派」は、名前や顔かたちがわかる無党派であり、電話で説得できる無党派であり、呼びつけて叱りつけることのできる無党派である。社会的移動も比較的少ないで幼なじみであることも多く、大人になんでも下の名前で呼び合えるし、街中を歩くと何度もなく知り合いに会ってしまう。街の噂もたちまち広がり、都市圏では考えられないような「相互干渉」にさらされる生活風土である。

ある地域における人々の結びつきの強さは政治的連帯や相互協力を促進させる一方で、その地域の社会的規範や社会権力構造への忍耐を強いたり、親戚や隣近所の目を気にして言いたいことも自由に言えなくなるといった負の側面も持っている。当時の山形の政治風土も、公明選挙運動を目指していた状況とは正反対だったようだ。これまで見てきたように当時の新聞記事には、買収や供應といった選挙事前運動や情実に流された投票の事例が何度も書かれている。

しかしこのような悪状況が、逆に運動を起こす契機ともなる。山形で公明選挙運動が始まったということは、この種の運動が環境のみに大きく依存していないことの証左であろう。よかれあしかれ、東北地方は今日の自民党政治を生み出した「ゆりかご」のひとつである。しかし、ゆりかごであるということは、同時に別の新しい政治文化を生み出す可能性も内包した地であることを示唆する。秋田県横手市のむのたけじや岩手県釜石市の鈴木東民、岩手県沢内村長の深沢晟雄のような人々も東北は生み出し、あるいは受け止めてきた。公明選挙運動もまた、この「ゆりかご」が育んだ日本のオルタネイティブな政治文化の一つだったではなかろうか。

第4章 公明選挙運動と政治運動との相克

前に述べたように、山形における公明選挙運動は青年団の活躍がその成功の一要因でもあったが、同時に、それがために内在的・発生論的に持ち合わせている問題点もあった。すなわち、青年団や婦人候補が独自に抱える候補者の擁立や、運動幹部が特定候補を支援することへの是非である。

そもそも、このことは公明選挙運動の初期から問題化していた。例えば、テストケースとされた1952年の米沢市長選挙において、市選挙浄化運動推進本部長（市青年団常任理事で公明選挙運動委員でもあった）の青年が、選挙事務所を内部から浄化するために某候補の選挙運動員になっていた。そのインタビュー記事によれば、公明選挙運動委員が「一般選挙運動に当ったということだけでも前選挙とは違った空気をかもし出し、また自肅をさせた」と語っている。しかし当初、推進委員は一般選挙運動に自ら飛び込んで浄化に当たるか、それとも高所に立ち批判的態度を取るかを討議したものの、その結論は出せなかったようである（朝

日新聞 1952年8月3日)。

公明選挙運動を担う団体が独自候補を擁立するのは、その団体の主張を実現する上で役立つし、それがために運動に対する動機付けや熱意は比較的高く維持されるだろう。そもそも被選挙権は国民がもともと持っている権能であろう。しかも、表面的な啓発宣伝や学習だけにとどまらずに、買収供応や情実にかこつけた選挙運動をしない候補者を政治の只中に送り込むことが、政治腐敗やそれが引き起こす政治不信を正すためにより有効であることは否定すべくもない。

しかしながら、公明選挙運動に関わりながら同時に独自候補を擁立したり特定候補を応援するとなると、その団体内もしくは協力団体間の中で争いや対立が生まれるかもしれない。また県選管など公的機関の協力や資金提供を得られなくなるだろうし、新聞の扱いも選挙報道のそれにならって小さく控えられるだろう。公職選挙法で限定列挙された項目しか出来ない窮屈な選挙運動を一度経験すれば分かることであるが、日本においては政治的「中立性」は、時として大変束縛的で制限的な性格を持っている。

さらに選挙運動のカモフラージュとして公明選挙運動を見る向きが多くなると、有権者の間で公明選挙運動への疑惑が多く持たれて協力が得づらくなるだろう。山形の公明選挙運動では、県青年政治連盟という別組織を作ることでこのような相克を形式的には解決した。だが、実質的なリーダーは同一であったために実態としては運動の進め方に大きく影響した。さらに、第Ⅲ期の選挙実践の段階に至ると、県や新聞社が運動から離れることで、活動資金や報道量の減少を招いた。

青年団が政治活動を行うにあたっては、青年団の中でも真摯な検討がなされていた。公明選挙運動が始まった頃には既に、青年団の政治教育が徹底して青年が成熟してゆくと、直接的目的的な政治経験として政治教育が社会に溢れることがあるといったことが議論され、公明選挙運動や実際の選挙戦に臨んだり、政府・自治体に対して政策変更要求することなどがその具体例として挙げられていた(西村・寒河江 1952)。また、「青年団の政治活動」(1953)では、青年団が真に民主的な方法によって一つの政治的な目標を設定し、これを実現しようとして何らかの行動を起こすことについては、あくまでも青年団自身の決定すべき問題であり、もし問題になるとするならば、その決定の仕方にあるのであって何が決定されたかということではない、したがって「青年団は主義主張を異なる地域青年の友好的な集団だから、一つの政治目標によって行動することはいけないのだ」という外部からの意見は、誤れる先入観にたつての独断とも言い切ってよいとも述べられている。ただし、同書ではこのように青年団の政治活動を肯定しながらも、実際に合法的の線を守って狭義の政治活動を行おうとすると公務員や未成年者が参加できなくなり、その活動から多数の離脱者もしくは遊離者を出すことになって団の活動は極めて不自然なものになることを覚悟しなければならないとも述べており、これを打破する方法とは、青年団の団員中政治的活動を要求する者のみが別に政治団体を結成し青年団運動と表裏一体となり、相互に緊密な連携をとりつつ、青年団としては実行困難な所謂「政治活動」をこの団体が果敢に行うことであるとされた(山形県連合青年団 1953)。このように、公明選挙運動が街頭宣伝中心だった頃から、青年団の政治運動についてはその問題点が考えられており、第Ⅲ期に現実のものとなる「別組織の設立」という打開案も既に想定されていたのであった。

この問題の解決は現在考えても悩ましい問題であるけれど、その長期的な対策の一つは能動的なリーダーをもっと多く作り上げて棲み分けることであつただろうと思われる。というもの、別組織にしても実際にはそのリーダーが重複していたことが結局公明選挙運動と選挙実践運動との両立を不可能にした理由の一つであったと思われるからである。

それには、寒河江が後に述べて自ら実践するような「半遁世」という関わり方が参考になるかもしれない（寒河江 1974）。つまり、政治の表舞台から一步引きながらも政治にかかわり続けるといった立場の人材を育てていくことが必要なのかもしれない。地方の名望家層がいくつものリーダーシップを兼ねるという状態から、リーダーシップを取りうる人材の数 자체を増やして責務を分担しあうのである。換言すれば、専従の職業政治家や行政職員にならずに、しかしアマチュアとして部分的に公的なセクターに関わっていく、そのような人材をいかに身の回りに増やしていくことが大事か、ということになろうか。

第5章 結語と含意

半世紀前、山形は確かに公明選挙の最前線を走っていた。けれども今日、本県において政治家の汚職がなくなったわけではない。近年でも県選出の大物代議士が関わった汚職事件が相次いで報道されている。それに、政治教育のグループ学習がすっかり根づいて山形名物になっているわけでもない。第一、青年団も婦人会もかつての力を失っている。

運動であるから、勢いに盛衰が生じるのは当然なのかも知れない。では、今日のわれわれに対して、山形における公明選挙運動が与えるインプリケーションとは何であるか、最後に考えることしたい。

第一に学ぶべきは、運動への情熱、あるいは楽しさであろう。街頭宣伝や創造劇のやりとりは今日読んでも楽しげで、当時の活気がうかがえる。運動は本来楽しいものであるべきだ。それが自発的な側面を持ち、また教育的意味合いをもっているならなおさらである。

これほどの情熱が生じたのは、公明選挙運動がお義理やお仕着せの仕事でも、お役所仕事でない、民間から湧き出た担い手たちによってなされたことであるからであろう。だから、これだけ自発的で社会的で無償的で先進的な活動がなされたのだろう。そして仲間意識が生まれたのであろう。

第二に学ぶべきは、このような民間運動の力強さについてであろう。ボランティア理論の視座から公明選挙運動を見直してゆくと、それは政治に関するボランティア活動の良い範例として浮かびあがってくることだろう。

しかし、これはボランティア活動全般の特徴もあるが、民間の運動であるからこそ大きな活力を得る反面、資金や人員のやりくりにおいては持続性が乏しくなる。行政主導の運動は資金繰りは楽であるが得てして面白くなかったり、公平・平等を最重視するがために目前で困っている人を「不公平・不平等」に救うことができない。このような両者の違いが、行政とボランティアが役割を分担しながら公的な仕事を行ってゆくべきだという意見の根拠になっている。このような官・民の運動の性格の違いは、山形の公明選挙運動においても特に第Ⅲ期へ移行する際のやりとりによく表れていた。今日のような「ボランティア」という概念が当時あったとしたら、もっと違った見方がなされたかも知れない。

第三に学ぶべきは、実践事例としての事実そのものであろう。政治現象は基本的には実験のできないものであるから、個々の事実や出来事を省みることは、その後、同様な懸念を持って活動しようとする人々に対してよいモデルとなるだろう。実現とは全く程遠い政治状況の中にあっても、東京から遠く離れた地方においても、リーダーシップと種々の条件がある程度満たされたなら、全国に先駆けてでも、そこに運動が生まれる。半世紀前の山形での嘗みは、その希望を今日に伝えている。

同時に「啓発→学習→実践」と、運動内容の変化に方向性が存在したという事実も、今後似たような選挙啓発運動を行う際、それがどう進展してゆくかを見極める上で、貴重な前例

とできるであろう。

寒河江は青年団の政治活動是非論に対して、その政治活動を是としながらも、いざ実際に選挙という政治活動に踏みこもうとしたときには、青年政治連盟という別組織を青年団の政治組織として作らざるをえなかつたと述懐している(寒河江 1962)。身内の分裂危機と資金不足、言い換えれば政治組織が持つ派閥化への力動性と、公的機関から離別したことによる経済的な不足との股裂きに会いながら、社会団体が政治的活動へ踏み出し、行政からの補助金を断ち切って自由を求めるとき、このような組織分化という選択肢がとられるのである。このような実践段階での苦悩も、形式的な「中立性」の束縛性や公職選挙法の基底にある「選挙運動性悪説」とも言うべき有権者観に悩まされている人々にとっては、共感を引き起こし心の支えとなってくれることだろう。

寒河江は「去年あたり共同学習共同学習といっているが、いくらやってもだめだな。その前に生活記録運動がはじまらなければならないと思うんだ。それが出来ればだまっていてもそういう運動が起こってくると思う」とも言い残している(「青年団」編集部 1955)。公明選挙運動は直接的には生活記録運動とはつながっていないかったが、共同学習の前提となる問題意識の涵養にもっと時間をさくことができたら、第Ⅱ期以降の展開は少し異なっていたかも知れない。

第四に、運動には時代のタイミングという要素も大きいことを、この事例から改めて学ぶことができるだろう。山形の公明選挙運動が繰り広げられたのは、「55年体制」が成立する前夜の時代である。首相で言えば吉田内閣の頃、政治的争点で言えば講和・独立後の公職追放解除議員の復活や再軍備が問題となっていた時期である。保革勢力がそれぞれ合同してイデオロギー的な対立軸が日本中を覆い尽くす55年体制の成立直前という時期的な幸運さも、この運動を成立させた機運だったかもしれない。つまりこの時期は、地域的に網羅性の高い青年団が次三男問題や青年会館設立といった同一の問題意識を持って、単一の代表を求めることができた時代だったのである。それに戦争直後から新しい国のかたちを作っていくにあたって、民主主義が希求されていく時代意識もあった。けれどもこれが昭和30年代に入ると、青年団の世界にも路線対立が生まれて青年団内でリーダーシップをめぐる争いが生まれた。もしこの時期に公明選挙運動が起きたとしても、これほどの熱意を一ヶ所に傾注できなかつたであろう。

最後に、運動は周囲へ波及していくものであることを、この事例は期待させてくれるだろう。寒河江は青年政治連盟の顛末記の最後に、山形における公明選挙運動は以後小諸の市民監視運動につながったと結んでいる(寒河江 1962)。この延長上にはその後各地に見られるようになった青年議会運動も置くことができるであろう。

このように運動が換骨奪胎されて各地へ波及していくものであるとしたら、たとえある地域で運動が終わってしまっても、その本質が人々の良心に響くものである限りその意志は引き継がれていくだろう。例えば、山形の公明選挙運動で方法論とされた小団学習は、1956(昭和31)年以降も「話し合い」という呼び名で全国的に採用され、當時啓発活動の決め手とされた。「民主的自主的な方法によって運営される少人数の集会で、おたがいに討議・懇談することによってお互いを高めてゆこうとするもの」という「話し合い」と呼ばれた方法は、まさに小団学習そのものであった(公明選挙連盟(編著) 1964)。

山形における公明選挙運動が行われた半世紀前の時代と異なり、今日では民間の公的活動に対して「ボランティア」のような思想やNPOのような制度が認められるようになり、それらの研究や実践も進んでいる。また選挙浄化に関しても、候補者の公開討論会や落選運動

などを第三者の市民グループが企画・実施したり、「勝手連」のような参加者の自主性を尊重した選挙運動動員のやり方が各地で試されるようになった。

この原稿を打ち込んできたキーボードの傍らには、「やまがた20世紀」の98ページが開いてある。その見開きには県連青幹部らの集合写真が掲載されている。若者たちの列の左隅には、寒河江の顔も見える。

それから半世紀が経った。でも、写真の中の彼らは、変わらない眼差しで、21世紀を迎えたこちら側の世界をずっと見据え続けている。

もし仮に、彼らが生まれ変わって今日の山形に再び姿を現したとしたら、今日の新しい思想や制度をどう生かして活躍するのだろうか。少し楽しみな気持ちがする。でも、その前に、彼らの時代が取り組んだ政治腐敗や政治不信の問題が50年経っても依然として大きく残っていることに、まず嘆息するのが先なのだろうか。

注

- (1) この時の深い失敗経験はその後の寒河江の政治に関わるスタンス、すなわち事務局長のような立場において、政治の表舞台から一步引いた位置にいながら、しかも政治には関わり続けるといった生き方をもたらした大きなきっかけの一つであったと思われる。なお、参院選敗北の際に激励の手紙を送ったのが山形新聞の片岡潔で、これが青年団と山形新聞のつながりの契機となったと思われる（寒河江 1962）。
- (2) 最盛期には青年団員は5万人、婦人会員は13.5万人に上ったとされる（山形放送・山形県大百科事典事務局 1983）、まさに当時が両団体の最盛期にあたったのであろう。
- (3) 県の選挙管理委員会から選挙啓蒙費50万円を全額を出してもらった上で、青年団と婦人会が多少拠出し、地元新聞からの援助も受けた。青年団とあまり仲がよくなかった県から協力を得られたのは、当時の総務部長だった堀田政孝が運動に共鳴してまるで公私混同しての応援振りであったという事情による（寒河江 1962）。
- (4) 県婦連の招きであるが、全国婦人有権者同盟が山形の公明選挙運動に関わるのはこのくらいで、市川房枝記念会に問い合わせても関係する史料は出てこなかった。このように山形における公明選挙運動は中央の婦選運動や理想選挙運動の流れともあまり関係がなく、独自に進められた運動であった。
- (5) 大山町公民館が行った世論調査では選挙人名簿から無作為抽出した60名の回答者の89%が「公明選挙」の言葉を知っていた（公明選挙時報 1953年2月5日）。また、1953（昭和28）年1月13日には自治庁事務官と全国公明選挙連盟参与が資料作成のため来県し、県青年団、婦人会、報道代表者と懇談して報告書を作成した（自治庁選挙部 1953）。
- (6) 1953年4月8日に撮影された第Ⅱ期の遊説隊の様子は「写真集やまがた100年」（1988）の120ページに掲載されている。
- (7) 西村（1962a）では、県内14会場で行われた推進者研修会のテキストとなった「政治教育資料第四集『学習のすすめ』」が刊行される前にも、1953（昭和28）年4月に「政治教育－主民政治確立のための小団学習の手引－」と「小団学習の手引第三集」が刊行されたとしている。後者の「小団学習の手引第三集」には選挙法改正、次三男問題、婦人の幸せについて、衆参院選候補者にアンケートした回答が掲載されたとされるが、筆者は未見である。
- (8) 社会教育に関する研究で第一人者だった宮原誠一の書いた「時評・公明選挙」（朝日新聞 1952年8月18日）をさすと思われる。
- (9) 地域青年団の網羅的性格が全体主義の土壤となることを嫌って、GHQは地域青年団を好

ましく思っていなかった。グループワークの手法を取り入れたことによって青年団は本質的な性格転換を遂げた（西村 1954）が、反面、このようなGHQと青年団の間の対立感情という事情からも、グループワークをそのまま安易に鵜呑みにすることを嫌ったのかも知れない。このことは、「政治教育」（1953）のはしがきで、小さなグループによる座談を中国での学習方法として紹介していることからもうかがえる。

引用文献

- 自治府選挙部 1953 山形県における公明選挙運動の実際 自治府選挙部
公明選挙連盟（編著） 1964 啓発運動の進め方 婦人教育研究所
三浦コト 1962 遊説トラックに同乗して－公明選挙のころ－ 高桑喜之助（編） 稿本・
山形県連合青年団史 豊文社 34-37.
西村直次 1954 本県の青年と青年団 山形教育 50 43-56.
西村直次 1962a 山形県青年団運動の系譜－戦後十年間の歩み－ 高桑喜之助（編） 稿本・
山形県連合青年団史 豊文社 55-79.
西村直次 1962b 公明選挙の旗ひるがえる 高桑喜之助（編） 稿本・山形県連合青年団史
豊文社 124-129.
西村直次・寒河江善秋 1952 青年団運動 その直面する諸問題 国立教育研究所青少年教
育部山形県駐在地方研究員室
寒河江善秋 1959 青年団論 北辰堂
寒河江善秋 1962 山形県青年政治連盟始末記 高桑喜之助（編） 稿本・山形県連合青年団
史 豊文社 150-176.
寒河江善秋 1974 半遁世 日進報道
寒河江善秋 1979 寒河江善秋隨筆集 生死一大事 寒河江善秋遺稿刊行会
佐藤悦子 1979 「共同学習」論成立についての一考察－山形県の実践を通して－（お茶
の水女子大 文教育学部 教育学科 卒業論文・未公刊）
「青年団」編集部 1955 座談会 村の政治をよくするには 青年団 212 24-34.
杣正夫 1972 日本選挙啓発史 明るく正しい選挙推進全国協議会
須藤克三 1974 人生論 農山漁村文化協会
山形放送・山形県大百科事典事務局 1983 山形県大百科事典 山形放送
山形県明るい選挙推進協議会（編） 1979 明るい選挙の手引き 山形県明るい選挙推進協議
会
山形県婦人連盟 1955 歩める道よ来し方よ－十周年記念誌－ 山形県婦人連盟（この内
容は、田中せき（編） 1969 山形県婦人連盟結成20周年記念誌 山形県婦人連盟 にも再
録されている）
山形県教育委員会・山形県連合青年団（編） 1959 青年団運営の手引 山形県教育委員会・
山形県連合青年団
山形県政治教育推進委員会 1953 政治教育 山形県政治教育推進委員会
山形県政治教育推進委員会 1954a 政治教育資料第四集 学習のすすめ 山形県政治教育
推進委員会
山形県政治教育推進委員会 1954b 政治教育資料第五集 学習のすすめ抄 山形県政治教
育推進委員会
山形県政治教育推進委員会 1954c 政治教育資料第六集 公明選挙「誓」の会 山形県政治
教育推進委員会

- 山形県青年政治連盟結成準備会 1955 青年政治連盟を作り政治を刷新しよう 山形県青年
政治連盟結成準備会（原本には出版年が記載されていないが、「山形県連合青年団20年史」
(1970) 収録の「経過報告書 山形県青年政治連盟結成準備委員会」では、昭和30年1月
19日の第一回常任委員会で、県内各町村団に説明書の発送（パンフレット）を行うことが
決定されている。これが上の冊子にあたるのでないかと考えて、出版年を特定した）
山形県連合青年団 1953 青年団の政治活動－青年団の指導資料第一輯－ 山形県連合青
年団
山形県連合青年団 1979 山形県連合青年団 30年のあゆみ 山形県連合青年団
山形県連合青年団20年史編輯委員会（編）1970 山形県連合青年団20年史 山形県連合青年
団
山形新聞社 1988 写真集やまがた100年 山形新聞社
山形新聞社（編） 2000 やまがた20世紀 山形新聞社